

公安委員会定例会議開催状況

1 開催日 令和2年6月24日(水)

2 開催場所 警察本部公安委員会室

3 出席者

(1) 公安委員会

金子委員長 石田委員 町田委員

(2) 警察本部

本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 交通部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 警察学校長
生活安全企画課長 運転管理課聴聞官 警備第二課長 公安委員会室長

4 議事の概要

(1) 報告事項

ア 110番アプリシステムについて

警察本部から、「スマートフォン等を利用して、通話しなくても文字や画像により警察へ通報できるシステムであり、令和元年9月26日から運用を開始している。」と報告があった。

委員から、「障害者の方にも配慮されており、遭難事故にも有効だと思う。」「このようなシステムが複数あると、有事の際の代替措置になると思う。」「障害者の方にとって良いシステムだと思う。」と意見があった。

イ 夏の県民交通安全運動の実施について

警察本部から、「広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による道路交通環境の改善に向けた取組を推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的として、令和2年7月11日から同月20日までの10日間、夏の県民交通安全運動を実施する。」と報告があった。

委員から、「例年の取組と異なるところはあるか。」と質問があり、警察本部から、「チラシ等を配布するような活動や十分な交通講話が実施できないことから、DVD等を活用しながら取り組む予定である。」と回答があった。

また、委員から、「子供と高齢者に加え、自転車の交通安全についても関心が高まっていることから、しっかりと取り組んでいただきたい。」と意見があった。

(2) 決裁事項

ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について

- 警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- イ 自転車防犯登録業務事業報告書等の提出について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- ウ 古物営業法の審査基準の改定について
警察本部から、古物営業法・古物営業法施行規則の一部改正に伴う審査基準の改定について説明があり、決裁した。
- エ 古物営業許可申請に対する不許可処分について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
- オ 行政処分の意見聴取結果について
警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案19件の意見聴取結果及び9件の聴聞結果について説明があり、決裁した。
- カ 警察法第60条第1項の規定による援助の要求について
警察本部から、警察法第60条に基づく、青森県公安委員会からの警察職員等の援助要求について説明があり、決裁した。